

(7)遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）

- ・ これまで事業化に至らないまま年数が経過してきたことによる、区画整理事業に対する地元の不安。
- ・ 地区計画制度を用いた道路等の整備を本町は未経験であるため、条例や要綱等が整備されていない。

(8)改善実績（過去3年間の実績）

なかなか事業化するに至らず、これまでは年に1・2回程度しか地元と話す機会がなかったが、平成16年度には、地元の努力もあり「まちづくり協議会」が立ち上がった。また、平成18年12月には、地元住民だけでなく、名古屋市在住の地権者も協議会のメンバーに加わった結果、まちづくりに対する気運・関心がこれまでに高く高まってきている。

(9)業務の評価（自己診断）

評価基準	評価の視点	五段階評価 (5～1点)
目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	4点
コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	3点
業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	3点
住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	3点
総合計画との整合	総合計画（基本計画）の方針に対応しているか。	3点
他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	4点
		平均 3.3点

(10)総合評価（課の見解）

今後の方向 (該当番号に○印)	1. 前年度と同じく、そのまま継続する。 ○2. 見直して継続（業務の拡大） 3. 見直して継続（業務の縮小） 4. 見直して継続（方法の改善） 5. 見直して継続（他業務と統合） 6. 廃止する。 7. 休止する。
評価理由	これまで下山地区では、区画整理の検討はされるものの事業化には至らないという状況が続いていたが、平成16年度にまちづくり協議会が組織され、町とも協議を重ねた結果、下山地区内を2つのエリアに分け、西寄りのエリアでは区画整理、その他のエリアでは地区計画による整備を行うという方針が整理されつつある。また、平成18年度に協議会の会員を増員して組織強化を図ったことで、現在、これまでになくまちづくりへの気運・関心が高まってきている。このため、この機会を逃すことなく、早急に必要となる調査などを実施し、早期の事業化を実現するためにも、業務を拡大し継続することが必要である。

(11)今後の目標・改善方針（具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること）

区画整理による整備を予定するエリアについては、平成19年11月頃に地権者を対象とした説明会を実施し、仮同意書を収集しつつ意向確認をする。
 また、地区計画による整備を予定するエリアについても、地権者主体の計画作りが求められるため、地元組織の強化を図るとともに、必要とされる都市計画決定及び条例・要綱の検討など事務的な整理を進めていく。